

個人情報に記載した予約票および案内票の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者の個人情報が記載された予約票および案内票（以下「書類」という。）を誤交付するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報 患者氏名、患者ID、診療情報

2 事案の経過

令和8年7月14日（火）

- ・医師事務作業補助者（以下「DC」という。）は、書類を混同したまま患者Cの会計ファイルを中身を確認せずに患者Cに交付した。
- ・患者Cの診察時、会計ファイルを受け取った医師が書類の氏名照合を行い、誤交付が発覚。
- ・医師は患者Cに謝罪するとともに、外来副看護師長およびDCリーダーへ本事案について状況確認を依頼した。
- ・外来副看護師長及びDCリーダーは患者Cへ謝罪し、書類の回収および差し替えを行った。
- ・その後、患者AおよびBに対して、DCリーダーが電話にて経緯を説明し謝罪するとともに、他に交付された書類に誤りがないことを確認した。

3 誤交付の原因

- ・DCが、患者Cに書類を交付する際に、氏名等を確認せず氏名照合を怠ったため。

4 再発防止策

○事案発生部署に対し、以下の点を改めて周知した。

- ・DCによるファイル交付時に書類の内容の最終確認を徹底するとともに、患者氏名等の場合については複数名によるダブルチェックを徹底すること。
- ・本事案の概要について、センター内にて情報共有し、個人情報の取扱いについて周知するとともに注意喚起を行った。

以 上